

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 滋賀県
農業委員会名： 甲賀市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,240	918	—	—	—	5,160
経営耕地面積	3,401	417	118	299	—	3,818
遊休農地面積	227	7	7	—	—	234
農地台帳面積	4,439	855	854	1	—	5,294

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,846
自給的農家数	923
販売農家数	1,923
主業農家数	118
準主業農家数	315
副業的農家数	1,490

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,354
女性	1,123
40代以下	92

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	201
基本構想水準到達者	13
認定新規就農者	2
農業参入法人	4
集落営農経営	36
特定農業団体	5
集落営農組織	31

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	45	45	45

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,160ha	2,185ha	42.34%
課 題	高齢化等による農業従事者の減少、耕作放棄地の増加、未整備田地域や中山間地でのほ場条件の悪さが農地の集積を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
2,710ha	2,095ha	33ha	77.31%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	市農業担当部局との連携 農用地利用集積計画の利用権設定 農地移動適正化あっせん事業及び農地中間管理機構の活用 担当地区農業委員・推進委員による「人・農地プラン」地元説明会等の出席、利用集積・集約化の誘導
活動実績	農地等の利用の最適化に関する指針に定める「遊休農地の発生防止・解消」「担い手への農地利用の集積・集約化」「新規参入の促進」に向けた全体研修会(7月)及び5地域でのブロック会議(7月、11月、2月)を開催し、地域の実情に応じた課題解決のための具体的な取り組みを検討した。 農業委員会だより(第29号R1.8.15発行7,000部)で、農業委員・推進委員が連携した農地利用最適化に向けた取り組みを掲載した。 担当地区農業委員・推進委員が、認定農業者や農地所有適格化法人に農地の利用集積を啓発し、中心経営体への集積・集約化を誘導した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	未達成
活動に対する評価	概ね達成

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	6経営体
	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.66ha	1.17ha	10.68ha
課題	農業技術の習得に時間がかかり、農業機械の購入や施設建設等のための資金の確保が必要となる。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	県・市・JA等関係機関との連携 意欲ある新規参入者への就農相談窓口の紹介 就農支援のための助成制度等の情報提供
活動実績	「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」で、「農地の遊休化が深刻な地域について、農地の下限面積に別段の面積を設定して新規就農を促進する。」と示すなか、「下限面積検討委員会」を発足し、地域の農業事情、地域の意見を尊重しつつ、対象地目や営農条件にも言及した検討・協議を重ね、朝宮地域で別段の面積を設定した。 新規参入には至らなかったが、県・市・JA等関係機関と連携し、地元との仲介・調整を行った。 農業委員会だより(第29号R1.8.15発行7,000部、第30号R2.1.15発行7,000部)で、市内で活躍する新規就農者を紹介し、地元で農業を営む魅力を発信した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	未達成
活動に対する評価	概ね達成

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,160ha	234ha	4.53%
課 題	農業者の高齢化と後継者不足や野生獣被害等により、毎年度新たな遊休農地が発生している。遊休農地発生防止の呼びかけと早期発見に努めることが重要であり、速やかな所有者等への指導とともに、一時的な解消とならない導入作物を関係機関と指導し解消に努める必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
110ha	8ha	7.27%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	調査方法	64人	7月～12月	1月～2月
4月～3月 (毎月) 農地利用最適化推進委員の担当区域パトロールを実施し荒廃農地の発生・解消状況を確認					
5月～6月 昨年度の調査図を基に解消指導農地を検討					
6月～10月 農地利用状況調査地図を基に担当区域全域の農地の利用(耕作)状況及び新たな荒廃農地の発生・解消調査を実施					
	11月～1月 旧町ごとの地域パトロールでの非農地判断確認調査を実施				
	2月 県・市・JA等の関係機関と遊休農地解消事業についての現地調査を実施				
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		64人	6月～8月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～2月	調査結果取りまとめ時期 2月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:47筆		調査数:0筆	調査数:0筆
		調査面積:7.2ha		調査面積:0ha	調査面積:0ha
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	未達成
活動に対する評価	概ね達成

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,160ha	0.37ha
課 題	違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知に努めるとともに、農地パトロールを徹底する。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.37ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	毎月の委員農地パトロールでの早期発見 農業委員会だよりでの市民啓発 違反転用に対する早期指導
活動実績	毎月の委員農地パトロールによる、早期発見・農地への早期原状回復指導を徹底した。(4件) 継続案件に関しては、無断転用是正計画書の提出を求め、その進捗を管理している。 農業委員会だより(第29号R1.8.15発行7,000部)で、違反転用の防止を啓発した。
活動に対する評価	達成

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:32件、うち許可32件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員・推進委員の現地確認及び事務局職員の受付時の現地確認を行った。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	議案書を事前送付し、1件ごとの事務局説明と担当農業委員・推進委員の意見説明後、農地法3条の規定に照らし審議した。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	32件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を事務局カウンターでの縦覧、ホームページでの公表とした。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数:87件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員・推進委員の現地確認及び事務局職員の受付時の現地確認を行い、地域パトロール及び役員パトロールで履行確認を行った。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	議案書を事前送付し、1件ごとの事務局説明と担当農業委員・推進委員の意見説明後、農地法4条及び5条の規定に照らし審議した。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を事務局カウンターでの縦覧、ホームページでの公表とした。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	35日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	51 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	51 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 814件 公表時期 令和2年1月 情報の提供方法: 事務局カウンターでの配布、令和2年1月総会、農業委員会だより(第30号R2.1.15発行7,000部)及びホームページで発信
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2,988件 取りまとめ時期 令和2年3月 情報の提供方法: 国及び県への調査表提出
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5,291ha
		データ更新: 毎月の総会終了後の農地の権利移動や転用等の情報更新、9月の登記情報等での更新
	公表: 農地情報公開システムでの公表	
是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

